

TOP > 各分野について > 日本画の保存・修復の研究助成募集要項

日本画・彫刻文化財の保存修復の研究助成募集要項

Application Guideline

募集要項

令和6年度募集要項

1. 助成の目的

わが国の芸術文化の保存、振興及び芸術研究の充実向上を図るため、芸術研究を行う大学院研究室並びに大学院研究室に所属する院生及び若手研究者への助成と顕彰を行うことを目的とする。

2. 助成対象

- 【A】文化財保存学(日本画・彫刻)大学院修士課程以上の高度な研究テーマへの研究助成
【B】第二期助成（過年度助成者への研究助成）

3. 助成対象大学院

文化財保存学（日本画・彫刻）の高度な教育及び研究を行っている以下の大学院を助成対象とする。

- ・東京藝術大学 大学院
- ・愛知県立芸術大学 大学院
- ・京都市立芸術大学 大学院
- ・金沢美術工芸大学 大学院
- ・東北芸術工科大学 大学院

4. 助成の期間・金額等

(なお、所要額は50万円以上の研究が望ましい。)

(3) 助成総額は【A】500万円、【B】500万円、計1,000万円とし、個人に対する助成金は1件あたり100万円以内とする。

5. 助成金の使途

研究に関する費用であれば、材料費、書籍代、機材費、旅費、印刷費、会場費、謝金等を含め、その内容は問わない。

6. 応募資格

- 【A】対象大学院に在籍する40才以下（応募年の3月31日現在）の修士課程、博士課程の学生個人並びに若手研究者個人（但し准教授、教授は除く）を対象とし、複数人で行う研究は対象外とする。
- 【B】過年度助成者（但し准教授、教授は除く）を対象とし、申請者が代表である研究ならば複数人で行う研究も対象とする。

7. 応募期間

令和6年4月1日～令和6年4月30日

8. 応募方法

財団のホームページより所定の様式をダウンロードし、「研究助成申請書」（研究計画の説明欄で不足する場合は、別途説明資料を添付すること）に必要事項を入力し、応募期間中に当財団ウェブサイトから電子申請（PDF形式）すること。

電子申請はこちら
(Graainへ)

申請用書類

研究助成 申請書 A Word

研究助成 推薦書 A Word

第二期助成 申請書 B Word

第二期助成 推薦書 B Word

電子申請システム (Graain)
マニュアル PDF

9. 推薦書

だくよう依頼すること。

【郵送先】

〒550-0004 大阪市西区靱本町2丁目7番4号 シヅカビル8階

公益財団法人 芳泉文化財団 専務理事 宛

10. 選考方法

(1) 理事長が委嘱した学識経験者による審査委員会で厳正に選考する。

(個人に対する助成総額が1,000万円に満たない場合は、残額を【A】応募者人数に応じて所属研究室へ助成する。)

(2) 助成先は審査委員会の答申結果に基づき、理事会が決定する。

(3) 結果は、令和6年6月中(予定)に「決定通知」を送付するとともに、財団ホームページに掲載する。

11. 選考基準

【A】 (1) 研究に明確な目的と意義が認められること

(2) 研究に独自性が認められること

(3) 研究計画に実現性があること

【B】 (1) 研究に明確な目的と意義が認められること

(2) 研究に独自性が認められること

(3) 研究計画に実現性があること

(4) 業績と資質が認められること

—以下、助成金を受けた場合—

12. 完了報告書類

財団のホームページより所定の様式をダウンロードし、各期限迄に当財団ウェブサイトから電子申請(PDF形式)すること。

【A】「会計報告書(兼中間研究経過報告書)」

期限：令和7年4月30日(助成期間終了後1ヵ月以内)

添付書類：領収書の写し(納品書、請求書は不可、無いものは明細を記した帳簿の写しなど)、中間研究経過報告書

「研究成果報告書」

期限：令和8年3月31日(助成期間終了後1年以内)

添付書類：A4サイズ4枚程度5,000字以内 図版等含む

Word、PDFの両方を電子申請

※研究が継続している場合でも、助成に対する研究報告書として報告期限までの成果を提出すること。

【B】「研究成果報告書(兼会計報告書)」

期限：令和7年4月30日(助成期間終了後1ヵ月以内)

添付書類：・領収書の写し(納品書、請求書は不可、無いものは明細を記した帳簿の写しなど)

・本文はA4サイズ2枚程度2,000字以内とし、図版・写真等を適宜に追加する。

Word、PDFの両方を電子申請

- (2) 「発表展」の詳細は開催の前年度内に通知予定。
- (3) 公開すべき研究作品が本人以外の所蔵となっている場合には、本人の責任で借用を受けて出品することとする。
(研究作品の譲渡の際には、これらの条件を提示しておくことが望ましい)

14. 顕彰（助成対象【A】のみ）

- (1) 13.の「発表展」に出品された作品の中から、最優秀研究作品の選出の審査を行い、該当ある場合は顕彰を行う。
- (2) 審査は学識経験者等、理事長が委嘱した審査委員会により厳正に行う。
- (3) 顕彰は審査委員会の答申結果に基づき、理事会において決定する。

15. 財団名の表示

- (1) 助成を受けた研究の公開に際しては、当財団の助成を受けた旨を表示すること。
- (2) 英文の表記については、当財団表記を「Housen Cultural Foundation」とすること。

16. その他注意事項

- (1) 提出された応募書類、報告書類の返却は行わない。
- (2) 「会計報告書（兼中間研究経過報告書）」、「研究成果報告書」、「研究成果報告書（兼会計報告書）」を提出しない場合、また「研究成果発表展」で発表を行わない場合は、助成金の返還を求める。
- (3) 提出された「研究成果報告書」は、当財団の広報（ホームページ等）や資料に転載して適宜に公開する。その際は、改めて掲載許可を得ないものとする。
- (4) 「研究成果発表展」の開催までに、提出書類に記載の所属研究機関、住所、氏名などの変更が生じた場合には、速やかに当財団へ届け出ること。

スケジュール

令和6年4月1日 応募要項の対象大学院への送付
(助成応募期間)



令和6年4月30日 助成応募終了
(助成審査期間)



令和6年6月下旬 選考結果「決定通知」を送付
(助成金授与期間)



助成期間（令和7年3月31日）終了後1ヶ月以内に提出

【B】 は研究成果報告書（兼会計報告書）を提出



令和8年3月31日 **【A】** 研究成果報告書を提出

助成期間（令和7年3月31日）終了1年後までに提出



公益財団法人
芳泉文化財団
The Housen
Cultural Foundation

[-コンセプト-](#) [芳泉文化財団について](#) [-各分野について](#)

[て](#)

[財団概要](#)

[役員名簿](#)

[設立時の想い](#)

[文化財保存学部門](#)

[日本映画部門](#)

[地域文化活性化部門](#)

[-お知らせ](#)

[-著作権について](#)

[-よくあるご質問](#)

[-お問い合わせ](#)

[-関係団体リンク](#)

[-個人情報保護方針](#)

[-サイトマップ](#)